

(別紙)

番号	指導監査対象	指導監査年月日 監査方法	指 摘 事 項 等	改 善 結 果
1	短期入所生活介護事業所 梨園の郷ショートステイ笑顔	平成30年2月19日 9:30~12:00 実地	なし	

(別紙)

番号	指導監査対象	指導監査年月日 監査方法	指 摘 事 項 等	改 善 結 果
2	居宅介護・重度訪問介護	平成30年2月20日	<p>【居支】 勤務体制の確保について、勤務時間の管理がされていないため、明確に管理者や介護支援専門員の員数を満たしているか確認することができませんでした。新潟市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例第21条に基づき、月ごとの勤務表や出勤簿(サービス提供、内勤を含め)を作成し、介護支援専門員については、日々の勤務時間、職務の内容、常勤・非常勤の別、管理者との兼務関係等を明確にし記録に残してください。</p>	勤務表と業務日誌を作成し、管理者業務とケアマネ業務を一目でわかるようにし、集計する。
	介護センター虹	9:30~12:00	<p>【居支】 居宅サービス計画の作成について、計画に位置付けられないままサービス提供(福祉用具貸与)し、介護給付費を算定している事例がありました(S.KさんのH29.7.~)。新潟市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例第15条に基づき適切に記載してください。介護給付費の算定要件を満たしていないため、過誤調整を行うとともに、他の利用者についても同様の事例がないか精査し、介護給付費の返還が生じる場合にはその件数と金額を報告してください。</p>	利用者ごとにチェックリストを作成し漏れがないように努めるとともに、過誤調整を実施。
	訪問介護事業所	実地	<p>【居支】 支援経過記録の記載について、必要事項が明記されていない事例がありました。新潟市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例第31条に基づき、いつ・誰と・どこで・何をしたか明確に記載してください。また、利用者の自宅訪問のモニタリング・サービスの評価・ケアプラン交付・サービス担当者会議等も漏れがないよう記載してください。</p>	利用者ごとのチェックリストを用い漏れがないように努める。
	介護センター虹 居宅介護支援事業所			

(別紙)

番号	指導監査対象	指導監査年月日 監査方法	指 摘 事 項 等	改 善 結 果
	合同会社介護支 援センター虹			

(別紙)

番号	指導監査対象	指導監査年月日 監査方法	指 摘 事 項 等	改 善 結 果
3	地域密着型通所 介護事業所 デイサービス寺 尾リハ道場	平成30年2月23日 9:30~12:00 実地	なし	
4	居宅介護・重度 訪問介護 ヘルパーステー ションめぐ 訪問介護事業所 ヘルパーステー ションめぐ	平成30年2月28日 9:30~12:00 実地	なし	

(別紙)

番号	指導監査対象	指導監査年月日 監査方法	指 摘 事 項 等	改 善 結 果
5	居宅介護・重度 訪問介護 ジャパンケア新 潟藤見 訪問介護事業所 ジャパンケア新 潟藤見 訪問看護事業所 ジャパンケア新 潟藤見 居宅介護支援事 業所 ジャパンケア新 潟藤見	平成30年2月28日 9:30~12:00 実地	なし	